

市民の皆様への市長メッセージ ～愛知県の緊急事態宣言の発令を受けて～

本日(4月10日)、大村知事より愛知県独自の「緊急事態宣言」が発令されました。

愛知県独自の宣言の期間は、政府が7都府県を対象に出した法律に基づく「緊急事態宣言」に合わせて来月6日までとされ、県民に対して日中・夜間にかかわらず、不要不急の外出や移動の自粛を求める内容となっております。

本市ではこれまで小中学校の臨時休業や各種イベント・行事の中止や延期、各公共施設の利用中止や利用内容の自粛等にご理解とご協力をいただいております。

しかしながら、今回の緊急事態宣言を受け、さらなる感染防止対策として、小・中学校の休業期間の延長を5月6日までと決定いたしました。

また、人と人が接触するような場所をできるだけ設けないこととし、地区の公民館やまちづくり協議会のふれあいプラザなど貸室機能を持つすべての公共施設の利用を5月6日まで利用の制限、利用の中止をさせていただきました。加えて、図書館は図書の貸出予約・返却のみの取り扱いとし、かわら美術館につきましても貸室は取りやめ、開館時間も短縮をさせていただきました。

市民の皆様には、大変ご不自由をおかけいたしますが、対策の趣旨をご理解いただきまして、不要不急の外出の自粛に努め、人との接触する機会を少なくしていただきますようお願いいたします。

また、これまでどおり手洗いや咳エチケットの徹底と、感染リスクの高くなる3密「密閉・密集・密接」の状況を避けていただくように徹底していきましょう。

今、一人ひとりの行動が感染の拡大を防ぐことに繋がります。引き続き市民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年(2020年)4月10日

高浜市長 吉岡初浩